

平成28年9月定例会

五島市教育委員会会議録

平成28年9月30日

五島市教育委員会

平成28年9月定例会会議録

1 日 時 平成28年9月30日(金) 午後3時58分～午後5時2分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 中 崎 一 之  
教育委員 吉 田 茂 樹  
教育委員 平 松 恵  
教育委員 林 田 登志子  
教育長 清 水 肇一郎

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長兼給食センター所長	中 村 伸 雄	学校教育課長	都々木信幸
生涯学習課長兼図書館長	大 窄 昭 三	学校教育課長補佐	山 口 幸 一
施設係長	田 脇 栄 二	学校教育班係長	角 田 亮 明
学務係長	江 頭 康 一	生涯学習推進班係長	尾 崎 克 厚
生涯学習推進班係長	石 田 厚 広	<del>福江幼稚園長</del>	<del>堤 智代子</del>
文化会館長兼資料館長	谷 川 安 昭	富江分室長	小 田 昌 広
玉之浦分室長	北 川 和 信	三井楽分室長	竹 野 嘉 一
岐宿分室長	中 野 邦 彦	奈留分室長	八 代 英 文

(合計／書記含め16名)

6 欠 席 者 〳〵で消去

7 傍 聴 者 なし

8 書 記 総 務 係 長 池 本 佳 孝

## 9 議題及び議事の概要

- 教育長（清水 肇一郎）が開会を宣告（午後 3 時 58 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、中村総務課長が 8 月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 清水教育長から次のことについて報告がなされた。
  - 1 市内幼稚園、小学校、中学校第 2 学期始業式について（9 月 1 日）  
夏休みには大きな事故もなく子ども達は 2 学期を迎えています。
  - 2 台風接近に伴う対応について（9 月 5 日）  
台風接近に伴い、各学校始業時間を 2 時間遅らせる措置をとっています。結果としては、台風の影響はありませんでした。
  - 3 航空音楽隊演奏会について（9 月 10 日）  
改めて生の演奏は素晴らしいと感じました。もっと市民の皆様へこういう機会をつくるべきだと感じました。
  - 4 第 1 3 回五島市体育大会総合開会式について（9 月 11 日）
  - 5 大浜地区通学合宿について（9 月 13 日～16 日）  
長崎大学の学生 5 名がボランティアで参加がありました。閉会式には県からも来ていただき、大変教育効果の高い合宿であったと報告を受けています。
  - 6 カザンラック民族舞踊団交流事業について（9 月 14 日）  
約 8 0 0 名の参加のもと、子ども達は異文化を楽しんでいました。
  - 7 運動会について（8 月 18 日、25 日）  
地域住民との関わりが深い学校経営が感じられるなど、それぞれの学校での良さがあったと思います。運動会は日本独特の文化であり、絶やしてはいけないものだと改めて感じました。
  - 8 市議会 9 月定例会について（9 月 20 日～10 月 12 日）  
一般質問等の詳細については、後ほど課長より報告があります。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 4 1 号 教育財産の処分について

教育長

議案第41号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第41号について説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

吉田委員

このことについては特段ありませんが、その他の土地についても今回のように教育財産から行政財産へ所管替えするような土地はありますか。

中村課長

現段階で予定している土地はありませんが、スポーツ振興課が市長部局へ移った時に、スポーツ振興課が所管していた土地建物は教育財産のままスポーツ振興課が管理をしているような形となっています。今後、他に貸すような事例がでてきた場合は、今回のように随時教育財産を外すような処理をしていくことになると思います。

教育長

他はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

議案第42号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長

議案第42号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第42号について説明。

尾崎係長

補足説明。名簿を見ると全員男性の委員となっていますので、公民館担当へは今後、女性委員の登用も検討するようお願いしています。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。委員の選定には苦勞されていると思いますが、幅広く意見等を聞くためには女性委員の登用も必要だと思います。

全委員

ありません。

## 教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

以上で、本日提案された議案の審議は終了いたしました。

○ 「その他」として次の報告がなされた。

中村課長、大窄課長、山口補佐

### ① 9月市議会定例会の概要について

- ・ 9月20日～10月12日（会期22日間）の期間で開催中。
- ・ 文教厚生委員会では、「五島市幼稚園条例の一部を改正する条例の一部改正」、「補正予算（第2号）」について審議され、いくつか質問がありましたが答弁のち可決等をされています。
- ・ 一般質問では、教育委員会関係で5名の議員より質問があった。一般質問の内容及び回答については次のとおり。

### 【江川議員】

○ 就学援助の充実と入学前の実施について

新入学用品費の支給日を3月に入学準備金として支給できないか。

⇒ 3月に支給する効果など課題もいくつかある。前向きに検討していく。

### 【橋本議員】

○ 中長期的な公共施設等総合管理計画の策定について

福江文化会館の改修費も検討すべき

新図書館建設予算10億円は適正か

⇒ 文化会館については長寿命化計画の策定を進めている。図書館建設については整備検討委員会を設置し、整備基本計画の見直しの中で数値目標や規模等を審議していただき工事費の詳細な積算を行う予定としている。

検討委員会については、15名以内ということで委員の選定を始めており、できれば10月末までに第1回目の会議を開催したいと考えている。進め方としては、検討委員会で案を策定し、それを市民の皆様へ示して意見をいただき、再度検討委員会で審議し策定をしていくことで考えている。

現在、配布資料のとおり市民アンケートを実施しており、6月30日現在で3,521件の回答をいただいている。12月末まで続けていき集約をしたいと考えている。

議員からは財政状況に見合った規模、建設費となるよう要望があった。

**【野茂議員】**

○奈留しま留学の進捗状況について

⇒ 協議会を発足し、五島市しま留学ホームページを開設。募集チラシを全国主要都市の教育委員会へ送付した。現在のところ、問い合わせが久賀及び奈留全体で9件あっている。

配布資料のとおり、現在までの問い合わせは北海道、埼玉県、千葉県、神奈川県、福岡県、熊本県等9件きており、現地見学の申し込みが3件あっている。2件については既に現地見学が終了している。久賀を見学した小学3年生の男子からは申し込みが届いている。今後の取組としては里親の確保が重要になってくるので、久賀ではコーディネーターと連携をとりながら、奈留では再募集のチラシと奈留支所とも連携をしながら進めていく。10月15日には再度奈留で里親の説明会を開催し、その際に久賀の里親とコーディネーターを招き、実際に関わっている方の生の話を聞いていただこうと考えている。事務局としては、現地見学に来た際の交通機関の案内や宿の手配など丁寧な情報提供と対応を行っていきたいと考えている。

また、公益財団法人日本離島センターが全国で発行している季刊「しま」9月号へ記事も掲載しPRを図っている。

**【古川議員】**

○富江の井坑の世界遺産について

⇒ 可能性としては厳しい。

**【草野議員】 自席から**

○今後の大型事業の計画に関し、新図書館建設について

⇒ 図書館建設については、整備検討委員会を設置し、整備基本計画の見直しの中で数値目標や規模等を審議いただき工事費の詳細な積算を行う予定としている。

**【木口議員】 自席から**

○人口減少対策の関連で給付型奨学金の概要について

⇒ 大学等を卒業後、五島市へ住所を登録し、現に居住し、就労している者を対象に、借り入れた奨学金の返済を助成する制度を検討している。このことについては、翌日長崎新聞に取り上げられて記事が載っています。

①大浜地区通学合宿について（9月13日～16日）

参加者：大浜小学校3年生～6年生の17名

場所：大浜地区公民館を拠点に実施

大浜地区公民館を拠点に通学合宿を3泊4日の日程で開催。子ども達は集団下校後、地域のボランティア（延べ60名）の支援のもと、買い出し、掃除、食事の準備、近所宅へのもらい湯、学習、公民館への寝泊り等を行った。期間中は保護者とは会わず、お世話するボランティアを地域の方々に担っていただいている。今回は、地元出身の長崎大学教育学部学生2名とその友達3名から協力をいただいた。最終日は、子ども達から保護者への感謝のことばの後、保護者からも子ども達へメッセージが読み上げられ感動的な終了式となりました。

②文化芸術による子どもの育成事業（能楽）について（9月14日、15日）

文化庁の芸術家の派遣事業

参加者：山内小学校53名、福江中学校150名

③各公民館「市民運動会」について ※日程は別紙参照

④青少年健全育成講演会について（10月23日） ※別紙参照

小田富江分室長

- ・富江神社のお祭りについて（10月14日～17日）
- ・富江武道館屋根・外壁改修について（スポーツ振興課）  
工期9月19日～1月23日まで

竹野三井楽分室長

- ・万葉の里文化の集い（コンサート）について（10月29日）

中野岐宿分室長

- ・岐宿町体育祭について（10月9日）
- ・魚津ヶ崎グラウンドゴルフ大会について（10月13日）
- ・コスモス祭りの中止について

八代奈留分室長

- ・奈留神社のお祭りについて（10月9日）
- ・公民館主催の奈留体育大会について（10月16日）

教 育 長

ただいま、各課より報告がありましたが、何かお聞きしたいことはございませんか。

それでは、以前配布しておりました「各課具体的施策の進捗状況と課題について（7月末現在）」と最近の教育関係のことなどで質疑等をお受けしたいと思いますが何かございますか。

吉田委員

しま留学については、学校教育課で取り組んでいると思いますが、学校教育課だけでは大変だと思います。奈留については、支所もありますのでうまく支所と連携しながら進めていただければと思います。

中崎委員

29年4月開校予定の岐宿地区統合小学校について、統合後の岐宿3小学校の校舎等についての跡地利用はどのような計画になっていますか。

田脇係長

統合後の施設については、校名等策定委員会の部会の中で地域の意見を聞いているのですが、各地域ごとにある程度公民館等の公共施設が整っている状況ですので、跡地を公共の施設として利用するような要望は今のところ挙がっていません。他にもいろいろと意見を伺っているのですが、施設も大きく使い勝手もあまり良くないことから、具体的には決まっていない状況です。

尾崎係長

校名等策定委員会の部会の中では、具体的な跡地利用の意見はないのですが、運動場については、子ども達が遊ぶ場として残してほしい、また、その管理についても市で行ってほしいという要望があります。市で管理することまでは厳しいということは説明させていただいています。

教育長

統合小学校後の跡地利用については、校名等策定委員会の中に部会を設けて、そこで検討をしていますが、具体的なものはでていないようです。地域の声としてもないようです。

中村課長

今後、法人等から利用したい旨の要望があれば行政財産の使用許可をだして使用させることも考えられますが、現段階では、法人等からのそのような要望もあっておりません。

平松委員

読書活動の推進（P11）について、学校図書館の支援員の派遣を頻繁に行っているとありますが、これはどの学校へも派遣を行っているのか、それとも学校からの要望があつてからの派遣になりますか。

都々木課長

図書支援員は、福江小学校、緑丘小学校、福江中学校に各1名ずつ配置しています。派遣については、学校からの要望があつた上で派遣を行っています。派遣の目的としては、学校図書館をどのように運営していけ

ば良いかなどの助言をすることが主な業務であります。現状として本来学校が行うような実務的なことの支援を行うために派遣を要望するというような問題もあっています。

林田委員

少年センターの取組の中（P32）で、夜市の際の特別補導を中央公園や大津公園で実施しているようですが、何か具体的な情報があつてこの場所が選ばれているのか説明を聞きたいと思います。私の仕事場の近くに大津公園があるのですが、夜市の後にごみが散乱していたことがあつたり、最近も花火の跡があつたりしたことがあります。

大塚課長

定期補導としては、毎月1日と15日に実施しており、特別補導ということで、夜市の後に子ども達がどこかに集まったりする恐れがあるということで実施しています。中央公園や大津公園は子ども達が立ち寄りやすいのではないかとということで、見回りの場所のひとつに入れてあります。今回の夜市の時には、見回ったけどいなかったということで報告させていただいていますが、特別に事前の情報があつたというわけではありません。子どもではなく大人の方がたむろして飲んだりということもあろうかと思ひます。また、最近の傾向としては、定期補導の際にも、子どもをあまり見かけないという状況が多いようです。見かける場合は塾の帰りで親の迎えを待っているなどが多いようです。

林田委員

お酒の空き缶とかは子どもではなく大人の方かなとは思ひますが、大人がそういうマナーを守つていかななくてはいけないと思ひます。

教育長

大人も含めたマナーの問題だと思ひます。子ども達が真似しないように大人が注意することも大切です。補導活動については中学校の先生も入つていると思ひますので学校とも連携をとりながら実施すると良いと思ひます。

吉田委員

学校の営繕調査（P6）について、学校からの要望等から修繕等を実施していると思ひますが、件数とどういった内容があるのかお聞きしたいと思ひます。また、校舎等については建築基準法に基づいて概ね3年に1回は点検を行うこととなっていると思ひますが、このことが適切に実施されているのかもお聞かせください。

田脇係長

営繕については、各学校に毎年度調査を行つており、要望があつた箇所を設計士と一緒に現場を確認し、現状を確認してから危険性、緊急性が高いところから予算の範囲内で修繕をしていくこととしています。件数

としては、年に30～40件程度修繕を実施している状況です。3年ごとの点検については、毎年度学校を回っていますし、学校でも日頃点検を行っていますので、それについてはクリアできていると考えています。

吉田委員

年間30～40件ということですが、要望に対しての実施率ではどのくらいになりますか。

田脇係長

現状としては、予算額以上に要望があっており、危険性や緊急性など優先順位を決めて実施している状況です。できなかったものは次年度に延ばすなどの対応をとっています。

中村課長

限られた予算の中で優先順位を決めて実施しているのが現状ですが、高額な修繕や特に緊急性が高いものなどは、財政課とも協議しながら予算を確保して対応するようにしています。

教育長

それでは、質問等はこれで終了したいと思います。最後に学校教育課の配布資料にあります、公益財団法人日本離島センターが全国で発行している季刊「しま」9月号へ掲載している「しま留学」の記事について詳細の説明をお願いします。

角田係長、都々木課長

配布資料（掲載記事の写し）に沿って説明。

教育長

ただいま説明がありましたが、全国版の出版物の記事になるようですので、来年度から実施される奈留の方でもこういった記事が書けるようなすばらしい「しま留学」がスタートできるようにお願いします。それでは、以上をもちまして本日の9月定例教育委員会を閉会いたします。

（午後5時2分）